

<報道発表資料>

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

京都市文化芸術施設等指定管理者の候補となる団体の選定結果

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の手續等に関する条例」に基づき、ロームシアター京都（京都会館）、京都市文化会館及び京都芸術センターの指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）の公募を行い、非公募とした京都コンサートホールと併せて、学識経験者等で構成する京都市芸術文化施設等指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において意見を聴取した結果、下記のとおり指定候補者を選定しました。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を 1 1 月市会に提案し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

【施設概要】

施設名	所在地	施設規模等
ロームシアター京都 （京都会館）	〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町13番地	延床面積 20,701㎡ 敷地面積 13,671㎡
京都市文化会館		
京都市北文化会館	〒603-8142 京都市北区小山东上総町49番地の2	延床面積 4,744㎡ ※ 建物の一部を占有
京都市東部文化会館	〒607-8169 京都市山科区柳辻西浦町1番地の8	延床面積 3,721㎡ 敷地面積 5,504㎡
京都市右京ふれあい文化会館	〒616-8065 京都市右京区太秦安井西裏町11番地の6	延床面積 4,288㎡ 敷地面積 6,011㎡
京都市西文化会館 ウエスティ	〒615-8225 京都市西京区上桂森下町31番地の1	延床面積 3,703㎡ 敷地面積 6,492㎡
京都市呉竹文化センター	〒612-8085 京都市伏見区京町南7丁目35番地の1	延床面積 4,125㎡ 敷地面積 4,902㎡
京都芸術センター	〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546番地の2	延床面積 5,247㎡ 敷地面積 4,408㎡
京都コンサートホール	〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1番地の26	延床面積 22,442㎡ 敷地面積 9,900㎡

【指定候補者】

施設名	団体名及び代表者名	主たる事務所の所在地
ロームシアター京都 (京都会館)	公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団 理事長 村田 大介	〒606-8342 京都市左京区下 鴨半木町1番地の2 6
京都市文化会館		
京都市北文化会館	公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団 理事長 村田 大介	〒606-0823 京都市左京区下 鴨半木町1番地の2 6
京都市東部文化会館		
京都市右京ふれあい文化会館		
京都市西文化会館ウエスティ		
京都市呉竹文化センター		
京都芸術センター	公益財団法人 京都市芸術文化協会 理事長 山極 壽一	〒604-8156 京都市中京区室 町通蛸薬師下る山伏山町5 4 6番地の2
京都コンサートホール	公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団 理事長 村田 大介	〒606-0823 京都市左京区下 鴨半木町1番地の2 6

【指定期間（予定）】

- ・ ロームシアター京都（京都会館）、京都芸術センター、京都コンサートホール
令和9年4月1日から令和17年3月31日まで
- ・ 京都市文化会館
令和9年4月1日から令和13年3月31日まで

【公募の概況】

施設名	応募団体数	応募団体名
ロームシアター京都（京都会館）	1 団体	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
京都市文化会館		
京都市北文化会館	1 団体	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
京都市東部文化会館	1 団体	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
京都市右京ふれあい文化会館	1 団体	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
京都市西文化会館ウエスティ	1 団体	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
京都市呉竹文化センター	1 団体	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
京都芸術センター	1 団体	公益財団法人京都市芸術文化協会

【募集日程】

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| (1)募集要項・要求水準書の配布 | 令和8年8月13日（木）～ |
| (2)質疑の受付期間 | 令和8年8月13日（木）～8月21日（金） |
| (3)質疑の回答 | 令和8年8月28日（金） |
| (4)申請の受付期間 | 令和8年8月29日（土）～9月14日（月） |
| (5)書類審査・プレゼンテーション | 令和8年9月30日（水） |
| (6)指定候補者の選定 | 令和8年9月30日（水） |

【京都市芸術文化施設等指定管理者選定委員会 委員名簿】（敬称略、五十音順）

氏 名	職 名 等
おおさわ とらお 大澤 寅雄	文化commons研究所 代表・上席主任研究員
きだ ゐのる ○木田 稔	公認会計士・税理士
てらしま せつこ 寺嶋 聖津子	市民公募委員
なかにし ひろし ◎中西 寛	京都大学大学院法学研究科教授
ほそかわ まりこ 細川 万理子	京都商工会議所産業振興部長

◎：委員長 ○：副委員長

【選定の概況】

ロームシアター京都（京都会館）、京都市文化会館及び京都芸術センターの指定管理者募集要項（令和8年8月13日広報発表）に基づき、全ての応募団体について評価を行い、ロームシアター京都（京都会館）及び京都市文化会館については公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団を、京都芸術センターについては公益財団法人京都市芸術文化協会を指定候補者として選定したものです。

また、非公募とした京都コンサートホールについては公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団を指定候補者として選定したものです。

・選定理由

選定委員会において、指定管理者としての適格性及び能力、指定管理業務に関する計画、経営管理に関する計画等の審査基準に基づいて総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により各施設の指定候補者としてふさわしい団体であると評価されました。

ア ロームシアター京都（京都会館）

（ア）選定団体

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

（イ）選定委員会による講評

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団は、京都会館の開館当初から同館の運営を担い、施設管理のノウハウを有するとともに、国内外に向けた文化発信や舞台芸術の創造の場を展開し、リニューアルオープン以降もその設置目的に沿った運営を行ってきた。

今回の提案では、安定した運営体制に加え、自主事業や人材育成事業、国際共同制作などの先進的な取組に係る提案がなされた。高い施設稼働率による利用料収入の向上や、優秀な専門人材による事業計画等、劇場運営に必要となる要素を備えている点は非常に魅力的である。地域の文化的魅力の向上に寄与している点も評価に値する。

一方で、舞台芸術に馴染みの薄い層や若年層への更なるアプローチ、市民への認知度向上は今後の課題である。岡崎地域にある施設との密な連携と、企業や大学、周辺地域との協働を一層進めることで、より多くの市民に開かれた劇場となることを期待する。

今後も京都の文化芸術を牽引する中核施設として、更なる発展を望む。

イ 京都市文化会館

（ア）選定団体

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

（イ）選定委員会による講評

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団は、豊富な施設運営実績と専門的な運営体制を活かした安定性が強みで、利用者サービスの向上や地域団体との連携、アウトリーチ事業や子ども向け事業などを通じて、市民が文化芸術に親しむ機会の創出に取り組んでいる点も高く評価できる。また、5館一括で管理することによる統一したサービスの提供、同財団が管理する京都コンサートホール、ロームシアター京都や京都市交響楽団との円滑な連携を図る提案は、実績もあり魅力的であった。

一方で、各館周辺地域の特色が十分に示されているとはいえず、その特色を生かした独自性のある自主事業の提案がなされなかった点は改善の余地がある。それぞれの施設が地域文化の拠点として果たす役割について、より明確な方向性の提示が望まれる。

今後は、各館周辺地域の特色を活かした事業展開や新たな利用者層の開拓など、一層の発展に向けた取組を期待する。

ウ 京都芸術センター

(ア) 選定団体

公益財団法人京都市芸術文化協会

(イ) 選定委員会による講評

公益財団法人京都市芸術文化協会は、京都芸術センターの開設当初から運営を担い、長年にわたり培われた施設管理のノウハウと、国内外の文化芸術団体やアーティストとの幅広いネットワークにより、これまで京都の文化芸術振興に大きく貢献してきた。

今回の提案についても、創作・発表支援や交流事業を通じて、京都の文化芸術振興に継続的に貢献し、元明倫小学校の歴史や地域とのつながりを活かした運営を視野に入れている点やボランティアが多数関わっている点は高く評価できる。

一方で、長期にわたる運営実績の裏返しとして、新たな視点や将来を見据えた変革の方向性がやや見えにくい点があり、今後の人材育成の具体的な方策や、新たに就任したディレクターによる新たな施設運営のビジョンについては、より踏み込んだ提案が望ましかった。

今後は、人材育成や次世代への継承、企業との連携、地域課題への具体的な対応策を更に示しながら、これまでの強みを活かしつつ新たな挑戦を進めることを期待する。

エ 京都コンサートホール

(ア) 選定団体

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

(イ) 非公募とした理由

京都コンサートホール（以下「ホール」という。）は、主としてクラシック音楽に係る音楽芸術の振興及び音楽を通じた国際交流の発展に資するとともに、京都市交響楽団（以下「京響」という。）の活動拠点としての用に供するために設置した施設であり、施設運営を行うには、京響が市民に愛され世界に誇れるオーケストラとなることを目指すこととした京響条例（令和2年4月1日施行）に沿った取組を行っていくことが求められる。このような政策目的を実現するためには、ホールの管理運営というハードと、京響の事業運営というソフトの一体的な運用により、音楽を通じた京都のひと・まちづくりを進めていくことが必要である。

これまでの運営状況を考慮し、ホールの管理運営に関する豊富な実績とクラシック音楽に係る幅広いネットワークを有するとともに、京響の事業運営を担い、京響楽団員がその職員として所属する公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下「音芸財団」という。）を指定管理者とすることが、施設の管理運営上、最も合理

的かつ効率的であるため、学識経験者等で構成する京都市芸術文化施設等指定管理者選定委員会における意見聴取の結果、当該施設については公募を行わないこととした。

なお、公募施設（ロームシアター京都（京都会館）、京都市文化会館5館及び京都芸術センター）と同様に、京都市芸術文化施設等指定管理者選定委員会による審査を行った。

（ウ）選定委員会による講評

京都コンサートホールは、音楽芸術の振興及び音楽を通じた国際交流の発展に資するとともに、京都市交響楽団（以下「京響」という。）の活動拠点として設置された施設である。運営に当たっては、ホールの管理運営と、京響の事業運営の一体的な運用により、音楽を通じた京都のひと・まちづくりを進めていくことが必要である。

これらの条件を満たす団体は、管理運営に関する豊富な実績とクラシック音楽に係る幅広いネットワークを有し、京響楽団員がその職員として所属する公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団のみである。

提案内容については、京響との連携による質の高い公演や若手音楽家の育成、市民参加型事業など、幅広い取組が高く評価できる。また、利用者サービスの向上やバリアフリーへの配慮など、公共施設運営に求められる視点を十分に備えていると言える。

一方で、クラシック音楽の鑑賞者層の拡大や若年層へのアプローチは引き続き重要な課題である。各種メディアやSNS等を活用した効果的な情報発信や、多様な分野との連携によりクラシック音楽の裾野を広げるとともに、より一層京都コンサートホールと京響が一体となり、クラシック音楽の新たな魅力創出を期待する。

今後は、予定されている施設の大規模改修に合わせて、アウトリーチ活動の充実や、北山エリアの魅力向上や賑わい創出に貢献し、京都を代表する音楽拠点として更なる発展を望む。

・ 審査結果一覧

ア ロームシアター京都（京都会館）

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		1 5	1 3. 0
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	1 0	8. 4
	事業の内容	2 0	1 7. 0
	施設管理運営の内容	1 5	1 2. 0
	事業の執行体制	1 0	8. 2
	その他の取組	5	3. 8
自主事業に関する計画		5	3. 4
経営管理に関する計画		1 0	7. 2
価格		5	4. 4
京都市公契約基本条例との関係		5	5. 0
合計		1 0 0	8 2. 4

イ 京都市文化会館

（ア）京都市北文化会館

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		1 5	1 2. 6
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	1 0	7. 6
	事業の内容	2 0	1 5. 8
	施設管理運営の内容	1 5	1 1. 0
	事業の執行体制	1 0	7. 2
	その他の取組	5	3. 6
自主事業に関する計画		5	3. 0
経営管理に関する計画		1 0	7. 2
価格		5	4. 2
京都市公契約基本条例との関係		5	5. 0
合計		1 0 0	7 7. 2

(イ) 京都市東部文化会館

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		1 5	1 2. 6
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	1 0	7. 6
	事業の内容	2 0	1 5. 0
	施設管理運営の内容	1 5	1 1. 0
	事業の執行体制	1 0	7. 2
	その他の取組	5	3. 6
自主事業に関する計画		5	3. 0
経営管理に関する計画		1 0	7. 2
価格		5	4. 2
京都市公契約基本条例との関係		5	5. 0
合計		1 0 0	7 6. 4

(ウ) 京都市右京ふれあい文化会館

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		1 5	1 2. 6
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	1 0	7. 6
	事業の内容	2 0	1 5. 2
	施設管理運営の内容	1 5	1 1. 0
	事業の執行体制	1 0	7. 2
	その他の取組	5	3. 6
自主事業に関する計画		5	3. 0
経営管理に関する計画		1 0	7. 2
価格		5	4. 2
京都市公契約基本条例との関係		5	5. 0
合計		1 0 0	7 6. 6

(エ) 京都市西文化会館ウエスティ

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		1 5	1 2. 6
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	1 0	7. 6
	事業の内容	2 0	1 5. 0
	施設管理運営の内容	1 5	1 1. 0
	事業の執行体制	1 0	7. 2
	その他の取組	5	3. 6
自主事業に関する計画		5	3. 0
経営管理に関する計画		1 0	7. 2
価格		5	4. 2
京都市公契約基本条例との関係		5	5. 0
合計		1 0 0	7 6. 4

(オ) 京都市呉竹文化センター

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		1 5	1 2. 6
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	1 0	7. 6
	事業の内容	2 0	1 6. 0
	施設管理運営の内容	1 5	1 1. 2
	事業の執行体制	1 0	7. 4
	その他の取組	5	3. 6
自主事業に関する計画		5	3. 0
経営管理に関する計画		1 0	7. 2
価格		5	4. 2
京都市公契約基本条例との関係		5	5. 0
合計		1 0 0	7 7. 8

ウ 京都芸術センター

審査項目		配点	公益財団法人京都市芸術文化協会
指定管理者としての適格性及び能力		1 5	1 2. 8
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	1 0	8. 2
	文化事業の内容	2 0	1 7. 4
	施設管理運営の内容	1 5	1 2. 6
	事業の執行体制	1 0	8. 2
	その他の取組	5	3. 8
自主事業に関する計画		5	4. 2
経営管理に関する計画		1 0	7. 6
価格		5	4. 2
京都市公契約基本条例との関係		5	5. 0
合計		1 0 0	8 4. 0

エ 京都コンサートホール

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		1 5	1 3. 0
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	1 0	8. 2
	文化事業の内容	2 5	2 1. 8
	施設管理運営の内容	1 5	1 2. 6
	事業の執行体制	1 0	7. 2
	その他の取組	5	3. 8
自主事業に関する計画		5	3. 6
経営管理に関する計画		1 0	7. 2
価格		5	4. 0
合計		1 0 0	8 1. 4

<お問合せ先>

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 3 1 1 9